

令和3年4月26日

保護者の皆様

ももやま白菊保育園

緊急事態宣言下におけるの対応について

平素は、本園の保育にご理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。
京都市におきまして、緊急事態宣言が4月25日から5月11日まで発出されました。
本園における対応を京都市の指導に基づき、下記のとおりまとめましたのでお知らせします。
引き続き、感染拡大防止のための取組を徹底いただくようお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

- 当園においては、お子様や職員間の感染防止のため、万全を期したうえで、**緊急事態宣言を理由とした臨時休園等は行わず、運営を継続します。**
- 運営を継続する中で、感染者が発生した場合は、状況に応じて、臨時休園を行います。
- お子様に風邪の症状（発熱、咳、鼻水、下痢など）等が見られる方がいる場合は、感染拡大防止の観点から、利用を控えてください。

2 感染拡大対策の徹底

各御家庭におかれましては、感染拡大防止に十分留意していただいているところですが、新型コロナウイルスに「かからない」「うつさない」ために、家庭内感染の防止も含め、**別紙**の内容について、御留意いただき、感染予防・感染拡大防止を徹底していただきますよう重ねてお願いいたします。

3 その他

- 本園におきましても、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないように、十分に配慮して指導しております。どうか保護者の皆様におかれましても今まで同様、御理解と御協力をお願いいたします。
- 今回の緊急事態宣言下における登園自粛に伴う利用料につきましては、京都市が登園自粛を求めた場合を除き、**自主的に登園を控えられた場合の利用料等の返還はありません。**ご留意ください。
- ただし本園におきましては、自主的に登園を控えられた場合の給食費につきましては、返金いたします。家庭保育の協力でのお休みである旨、申し出てください。
- なお、新型コロナウイルス感染症におきましては、日々状況が変化していることから、今後の状況により、改めて保護者の皆様に御協力をお願いする場合がありますので、御承知おきください。

4 連休中(4/30, 5/1を除く)の連絡方法(園児やご家族が罹患又はPCR検査の対象となった場合)

連絡先 以下のアドレスにメールで送信してください。

momoyama@shiragiku.email